

## 長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S02 -	施策名	自治基本条例事業		
担当部課	市長公室経営企画課	関係部課	全課		

  

基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ みんなの力を結集する自治と協働のまち			
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～			
	第6次総合計画・基本目標	—			
	法定受託事務の有無	—			
	その他(関係計画、要綱等)	—			
	施策開始の背景、経緯等	地方分権改革に伴い、団体自治はもとより住民自治を拡充し、本市の実状に合わせたまちづくりを進め、いくため、まちづくりの基本事項並びに市民、議会及び市それぞれの役割等を定める。			

  

施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) まちづくりの基本的な事項を定めると共に、まちづくりの担い手となる市民、議会、市それぞれの役割等を明らかにする「みんなでつくるまち条例」を制定する。			
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市民、議会、市			
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) まちづくりの基本として条例を制定することによって、まちづくりの理念を共有すると共に、市民、議会、市がそれぞれの役割を担い、市民主体のまちづくりの実現を図る。			

  

目標・成果推移等①	施策に係る取組①		長久手市みんなでつくるまち条例の制定							
	29年度(2017)		30年度(2018)		31年度(2019)		中期(おおよそ3年後)		長期(おおよそ5年後)	
	成果・実績		成果・実績		成果・目標		成果・目標		成果・目標	
	条例を制定した。		—		—		—		—	
	費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)	
	自治基本条例制定アドバイザー報酬費	135千円	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
	市民参加数・実績		市民参加数・実績		市民参加数・見込み		市民参加数・見込み		市民参加数・見込み	
	(延べ)	26 人	(延べ)	— 人	(延べ)	— 人	(延べ)	— 人	(延べ)	— 人

  

目標・成果推移等②	施策に係る取組②		長久手市みんなでつくるまち条例の推進							
	29年度(2017)		30年度(2018)		31年度(2019)		中期(おおよそ3年後)		長期(おおよそ5年後)	
	成果・実績		成果・実績		成果・目標		成果・目標		成果・目標	
	—		・周知のための条例施行記念シンポジウムを開催した。 ・「まち詩」に曲をつけ、市民が出演するPR動画を作成した。		・基本原則推進のための手引き書作成 ・条例に沿ったまちづくりを推進する。		・条例推進委員会(検証含む)の設置 ・条例に沿ったまちづくりを推進する。		条例に沿ったまちづくりを推進する。	
	費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)	
			自治基本条例シンポジウム運営支援委託	395千円	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
	市民参加数・実績		市民参加数・実績		市民参加数・見込み		市民参加数・見込み		市民参加数・見込み	
	(延べ)	— 人	(延べ)	684 人	(延べ)	— 人	(延べ)	— 人	(延べ)	— 人

  

環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 近隣では、日進市、みよし市が自治基本条例を策定済み
------	-----------------------	---

  

活動状況	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 条例の趣旨を広めるため、条例づくりの過程で生まれた「まち詩(うた)」に曲をつけ、市民が出演するPR動画を制作し、「第1回地域共生社会推進全国サミットinながくて」にて披露した。
------	---------	--

改善状況	改善ポイント	(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど) —
評価	評価・課題	(進捗状況や課題など) ・自治KEN(みんなで作るまち条例検討委員会)が解散したのち、そのメンバー有志が主体となって、条例の周知及び進捗状況をチェックしていくことを目的とした市民グループ「じちのはな研究会」を立ち上げた。 ・条例に沿ったまちづくりを進めていくための具体的な取組等を検討していく必要がある。
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 条例に沿ったまちづくりを進めていくため、市民グループ(じちのはな研究会)とともに条例の共有化の取組を進めていく。
内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	・総合計画と連携を図りつつ、引き続き周知面について取り組んでください。